

平成31（令和元）年度事業計画

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

昨今、多くの都市で空き地等が点在する所謂「都市のスポンジ化」の現象が見られ、都市中心部で衰退が進む要因となっていることから、過度に自動車交通に依存しない都市への再構築が求められている。それに加えて、人口減少や若者の車離れが見込まれる中、今後駐車場運営は全国的に依然厳しい状況が続くと思われる。一方で自動運転技術の開発やカーシェアリングの拡大、更に「MaaS」への取り組みが進められる等、駐車場業界は百年に一度の大変革を迎えている。

特に今年度は消費税率が改正される等、当業界にとって課題が山積しており、国土交通省をはじめとした国の政策や駐車場に関連した新たな動きにすばやく対応する必要に迫られている。これに対して会員間の情報交換や意見交換を活発にするため、本年度は活動基本方針として下記7つを重点に定め、協会活動を実施していく。

1. 活動基本方針

- (1) 組織活性化の更なる強化継続
- (2) 広報機能の強化（情報収集・情報発信の強化継続）
- (3) 会員メリット強化継続
- (4) 消費増税への対応
- (5) 駐車場データ整備プロジェクトチーム（関係4団体及び国土交通省）への参加協力継続
- (6) 全日駐規格共通駐車サービス券の活用推進
- (7) 国土交通省他関係官庁との良好な関係継続及び各種施策への協力

2. 理事会活動

理事会は当法人における業務執行の決定機関として、4月、6月、翌年1月に定例理事会開催することとする。（年3回）

3. 委員会活動

- (1) 委員会は総務委員会外、計8委員会をもって構成する。
- (2) 各委員会は理事会の補助機関として協会の直面する課題について、それぞれ所掌する事項について調査・研究を行うとともに必要な対応をとる。
- (3) 委員会相互に関連する事案については、関係委員会を合同で開催する。
- (4) その他、社会情勢の変化に伴う諸問題等に対応するため、必要に応じ理事会の承認を得て特別委員会を設置する。

4. 組織活動

- (1) 各地協会との情報交換・意見交換を行い、更に協力体制を強化する。未加入都市については、現状の課題を把握し、協力して課題を解決することで協会への加入を促す。
- (2) 団体パーキング保険への加入促進活動を通じ、会員であることのメリットを訴求し、協会への加入促進につなげる。
- (3) 各種研修会等については、企画内容の充実に努め、時宜を得て会員に役立つ情報提供や情報交換の機

会を作る。

- (4) 駐車場の経営やマネジメントに関するコンサルタントや学識経験者等の紹介、マッチング業務を推進する。
- (5) 地方で通常総会を開催する下準備として、開催予定地区との協力体制をより緊密化し、今後の組織運営がより強固なものになるようつなげる。

5. 調査研究

- (1) 今年度予定されている消費税の税率引き上げに対応すべく、情報収集に努め有益な情報を会員に発信する。
- (2) 駐車場データ整備プロジェクトについては、一覧性を持った成果物を作成すると共に詳細データへのリンクが可能となるようホームページ経由のデータ閲覧機能を設け、一般にも情報を得られ易くする。
- (3) 駐車場料金調査については変化しつつある駐車業界の状況に即した調査項目等に見直すと共に、調査経営委員会の議論を反映させ調査分析を更に深めるようにする。
- (4) 駐車業界に関係する新技術や新ビジネスに関する情報収集及び直面する経営課題に資すべく対外ネットワークの拡大、新たな関係構築に努める。(調査経営委員会と技術委員会との連携)
例：開発、導入準備が進められる「Ma a S」
海外情報の収集、その他将来駐車場業にとってのニュービジネスの発掘・調査等

6. 技術活動

- (1) 全日駐規格「汎用（共通）駐車サービス券」については、PMC規格が統一されたことから、今後全日駐規格として普及を促進する。平成31年度から全日駐規格の共通サービス券システムを稼動した秋田市については引続きサポートを継続する。また、現在導入検討中の各地区についても、継続してサポートに注力する。
- (2) キャッシュレス化への駐車場の対応、並びに海外での駐車場データ共通化（APDS）の動きを引き続き注視し、会員へ適切な情報の提供に努める。
- (3) 日本自動車研究所（JARI）外が企画した「自動バレーパーキング」の実証実験について、各地地方協会から要望が寄せられている開催に向けJARIと連携を取りながら検討を進める。

7. 教育研修活動

新技術や新たなビジネスモデルについて、時宜を得たテーマとして取り上げ各種研修会等を企画立案し実施する。

8. 広報活動

- (1) 情報収集及び情報発信力を高めることにより、協会の広報機能を強化する。リニューアル後2年が経過するホームページの手直しを検討・実施すると共に、ホームページを通じて有益な情報を発信し、より分かり易い内容を目指す。
- (2) 駐車場法の運用緩和について会員への周知に努める。
- (3) 各地駐車協会並びに関係機関等に対して、機関誌「PARKING」への寄稿及び情報提供等の協力依頼を行うことにより、内容の充実を継続する。特に会員が情報を求めている新技術やこれまでになかったビジネスモデル等の情報提供を行う。
- (4) 各地駐車協会への取材等を通じ、各地区の状況や問題点・課題等の把握に努め、機関誌やホームページにて情報共有する。

(5) 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、国土交通省他関係官庁による諸制度の変更等の情報を逐次各地協会へ発信する。

9. 駐車場案内標識設置活動

駐車場案内標識はドライバーに対する利便性、違法路上駐車防止、道路交通の円滑化など、その有益性をアピールし、引き続き普及促進及び維持管理に努める。(東京、仙台、埼玉、横浜の計4協会)

10. 関係官庁の推進する施策への協力

国土交通省外関係官庁との良好な関係を継続し、施策への協力に加え関連法規の運用等について会員の意見等を吸い上げ、行政に伝えると共に提案を行うことができる下地作りを引き続き行う。

以上